

令和7年度 長野市ケア会議 記録

テーマ:日常生活上の課題を解決するために、組織・地域でできること

～自助・互助・共助・公助の視点から考える～

以下2点について各委員の所属団体の観点からの意見

(1)部屋の片付け、ゴミ出し、買い物などの家事支援

(2)病院入院や施設入所の着替えや必需品の調達

【介護支援専門員協会所属委員】

- ・ケアマネジャーのシャドウワークは問題になっている。
- ・国としても、令和9年度の介護報酬改定に合わせて内容を整理する見通しである。
- ・令和4年度にシャドウワークについて調査した結果、97.3%のケアマネジャーが業務範囲外の仕事をした経験がある。(調査対象:居宅介護支援事業所所属の協会会員2,000名、市町村(保険者)500件、地域包括支援センター500件)
- ・その背景は、独居や身寄りがない人の増加や、介護保険サービスに含まれない支援(例:草取り、雪かき)が望まれていることである。自費サービスは料金が高額のため経済的に余裕が無い人は活用できない。
- ・「何でも屋」と認識されている。家族が支援しない場合に、ケアマネジャーへ連絡が来るため負担増となる。
- ・今後はインフォーマルサービスを活用するため、生活支援コーディネーターとの連携が重要である。

【社会福祉協議会所属委員】

- ・各種サービスはあるが、自費サービスは利用料が高いという理由で利用率は高くない。
- ・住民同士で支えあう活動や、身寄りのない方向けの事業も展開している。
- ・ボランティアセンターでは、草取りや雪かきの問い合わせが多いようだ。

【更科医師会所属委員】

- ・「困ったことがあれば、ケアマネジャーに相談して」と言っている。
- ・ケアマネジャーにも働き方改革が必要ではないか。地域だけでなく、国が報酬の見直しを含め取り組むべき内容である。自治体や県でも支える必要がある。

【長野市医師会所属委員】

- ・「困ったらケアマネジャーに」と思っている人が多いと感じる。
- ・入院中の問題について、病院での対応は難しいため、業者に依頼をしている。
- ・介護施設入所時には、収入が確保できなければ運営ができないので保証人は必須となる。それでも緊急時や家族がいらないという場合には施設職員が対応せざるを得ないという状況

で、現場もそれを仕方がないと受け入れてしまっているというのが実情である。

【長野県社会福祉士会所属委員】

- ・身寄りのない高齢者は、判断能力と金銭面の余裕があるかどうかで、対応が変わる。
- ・支援機関は公的なものだけでなく、多くの民間業者もサービスを提供しているが、玉石混交といった印象がある。弁護士会、司法書士会、社会福祉士会が権利擁護の面から関われる職種である。
- ・国は、そういった人たちへの支援となる新事業の立ち上げを検討している。法改正が必要になるので時間を要するが、各種団体が連携して組む必要性を感じている。

【理学療法士会所属委員】

- ・日常生活動作等運動面の機能維持をすることで自立した生活が続けることができる。
- ・診療を受けリハビリが必要な方へ個別に対応している状況である。
- ・シルバー人材センターの活用や、地域住民で助け合う体制が整えることも重要である。

【長野県看護協会長野支部所属委員】

- ・県看護協会は年1回市民健康講座を開催しているが、本件に沿った内容のものではない。
- ・入院時の着替えについて、勤務先の病院では業者によるレンタル品を提供している。手ぶらで来院しても入院できるようになっている。
- ・退院時はケアマネジャーに頼ることが多い現状である。